

施設番号：

【業種 理容・美容】

点検日時：_____年 ____月 ____日

施設住所：

点検実施者：_____

施設名称：

連絡先：_____

開設者：

様

チェック欄

「自主点検済証」の郵送を希望しない。

↑こちらも記入してください。

太枠の中に記入してください。（適：○、不適：×、消毒方法については該当の番号を選択）

N0.	項目	内容	点検結果									
1	採光・	作業スペースの明るさは十分ですか。										
2	照明・換気	換気は十分行っていますか。										
3	施設の清潔	毎日清掃していますか。										
4		作業場内は整理整頓し、不要な物品は置いていないですか。										
5	施術者	客1人ごとに手洗いをしていますか。										
6		清潔な作業衣、顔面作業時にはマスクを着用していますか。										
7		無資格者が施術をしていませんか。										
8	器具の保管	消毒済みの器具は、使用済みのものと分けて保管していますか。										
9	器具の洗浄	使用済みの器具は、消毒する前によく洗浄していますか。										
10	消毒方法	皮膚に接する器具は、客1人ごとに次のいずれかの方法で消毒を行っていますか。	番号記載									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>消毒の区分</th> <th>消毒方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>かみそり・血液が付着した恐れのある器具</td> <td>①エタノール水溶液（76.9%～81.4%）に10分以上浸す ②次亜塩素酸ナトリウム水溶液（0.01%）に10分以上浸す ③上記以外の方法（具体的に記載：_____） ④消毒は行っていない</td> <td>番号記載</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外の皮膚に接する器具</td> <td>①紫外線を20分以上当てる ②エタノール水溶液（76.9%～81.4%）に10分以上浸す、または拭き上げる ③次亜塩素酸ナトリウム水溶液（0.01%）に10分以上浸す ④逆性石けん水溶液（0.1%）に10分以上浸す ⑤80℃以上の蒸気に10分以上さらす ⑥上記以外の方法（具体的に記載：_____） ⑦消毒は行っていない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		消毒の区分	消毒方法	1	かみそり・血液が付着した恐れのある器具	①エタノール水溶液（76.9%～81.4%）に10分以上浸す ②次亜塩素酸ナトリウム水溶液（0.01%）に10分以上浸す ③上記以外の方法（具体的に記載：_____） ④消毒は行っていない	番号記載	2	上記以外の皮膚に接する器具	①紫外線を20分以上当てる ②エタノール水溶液（76.9%～81.4%）に10分以上浸す、または拭き上げる ③次亜塩素酸ナトリウム水溶液（0.01%）に10分以上浸す ④逆性石けん水溶液（0.1%）に10分以上浸す ⑤80℃以上の蒸気に10分以上さらす ⑥上記以外の方法（具体的に記載：_____） ⑦消毒は行っていない
	消毒の区分	消毒方法										
1	かみそり・血液が付着した恐れのある器具	①エタノール水溶液（76.9%～81.4%）に10分以上浸す ②次亜塩素酸ナトリウム水溶液（0.01%）に10分以上浸す ③上記以外の方法（具体的に記載：_____） ④消毒は行っていない	番号記載									
2	上記以外の皮膚に接する器具	①紫外線を20分以上当てる ②エタノール水溶液（76.9%～81.4%）に10分以上浸す、または拭き上げる ③次亜塩素酸ナトリウム水溶液（0.01%）に10分以上浸す ④逆性石けん水溶液（0.1%）に10分以上浸す ⑤80℃以上の蒸気に10分以上さらす ⑥上記以外の方法（具体的に記載：_____） ⑦消毒は行っていない										
11	消毒薬	消毒薬は適切に交換していますか。（エタノール水溶液は7日以内、逆性石けん水溶液・次亜塩素酸ナトリウム水溶液は毎日）										
12	タオル	客1人ごとに取り替え、清潔なものを使用していますか。										
13	ごみ箱	ふた付きのごみ箱は2個以上ありますか。（毛髪用、その他のごみ用）										
14	構造設備	待合所と作業スペースの間の区画はありますか。										
15		直近の届出からレイアウト変更はありますか。（例：店の増築・減築、施術イス・シャンプーボール・洗浄用シンク等の増減や設置場所変更、待合所の設置場所変更）	有・無									
16	届出	開設者氏名（法人の場合は法人名、代表者の役職、代表者氏名）に変更はありますか。	有・無									
17		開設者住所（法人の場合は本店所在地、個人の場合は自宅住所）に変更はありますか。	有・無									
18		従業員・管理理容師・管理美容師に変更はありますか。	有・無									

不適項目があった場合は、改善をお願いいたします。

改善にあたっては、札幌市公式ホームページをご参考にしてください。本紙裏面にURLと二次元コードを掲載しています。

■No.15～18が「有」となった方へ■

変更届等の提出が必要です。同封書類の『理容所・美容所の必要な届出』をご参照のうえ、札幌市保健所生活環境課まで届出をお願いいたします。（電話番号：011-622-5165）

裏面 自主点検の結果、不適項目があった方へ

札幌市公式ホームページのご案内

以下1～3のページは、すべて（札幌市ホームページ > 健康・福祉・子育て > 生活衛生 > 理容・美容・クリーニング業・コインランドリー > 理容業・美容業関係のお知らせ）からリンクすることができます。

1 器具類の消毒方法について

器具類の消毒方法及び使用にあたっての注意点が掲載されています。

【URL】 <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/eigyo/kakunin3/ribi/oshirase/shoudoku.html>

【二次元コード】



2 衛生管理パンフレットとお店の衛生チェック

理美容衛生管理パンフレット「衛生管理ガイド～これだけは知っておこう～」が掲載されています。

【URL】 <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/eigyo/kakunin3/ribi/oshirase/check.html>

【二次元コード】



3 理容所・美容所衛生管理講習会

衛生管理等に関する動画が掲載されています。

【URL】 <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/koushukai-top.html>

【二次元コード】

